

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 3月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

問 駅南庁舎高齢社会課
 ☎ 0857-20-3453
 ☎ 0857-20-3404
 各総合支所市民福祉課(☎12ページ)

【家族介護用品購入費の助成】
 容 おむつ代などの購入費の一部を助成
 対 △要介護認定4または5と認定された人を介護している家族が同居し、かつ、要介護者と同居の家族が市民税非課税世帯であること(施設入所、入院中は対象外) △対象商品:紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤、嚥下補助食品、口腔ケア用品、ポンジブラシ 額 △助成方法:年度を3期に分け、1期あたり25000円のクーポン券を交付
 ・第1期:4月1日～7月31日
 ・第2期:8月1日～11月30日
 ・第3期:12月1日～3月31日

※年度に1回は事前申請が必要です。
 ※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。
【認知症の人と家族の集い】毎月第2金曜日開催】
 時 3月11日(金) 10:00～12:00
 所 ささなか会館(富安二丁目)
 容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
 料 無料

認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
 認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
 毎週月～金 10:00～18:00
 ☎ 0859-37-6611
 認知症疾患医療センター(渡辺病院)
 ☎ 0857-39-1151

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 3月16日(水) 10:00～12:00
 所 ささなか会館1階第一会議室(富安二丁目) 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 「認知症における施策の現状と今後」 △講師:鳥取市高齢社会課職員 料 200円(資料代) 募 3月11日(金)まで
問 スマイル・スマイル事務局(駅南庁舎地域包括ケア推進室内)
 ☎ 0857-20-3453
 ☎ 0857-20-3404

お知らせ

生涯学習・スポーツ課からのお知らせ

問 第二庁舎生涯学習・スポーツ課
 ☎ 0857-20-3362
 ☎ 0857-20-3364

【ふるさとの映像を見る会】
 容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:(1) 太平マーケット×鳥取駅前・昭和25年(昭和57年制作)(2) 建設!津ノ井ニュータウン(平成元年制作) 時 3月17日(木) 10:00～14:00(午前・午後とも内容は同じ) 所 鳥取市文化センター3階 視聴覚ライブラリー
 料 無料 事前申込み不要
【冬季生涯学習講座「冬まなびとこころ」】
 時 3月7日(月) 14:00～15:30
 所 鳥取市文化センター2階大会議室(吉方温泉三丁目) 容 △テーマ:「大坂の陣と真田幸村・後藤又兵衛」 △講師:藤田玄一郎さん(郷土史家・鳥取市観光ガイド友の会) 対 市内に住ままたは通勤、通学している人
 料 無料 ※事前申込み不要
【緑の募金】にご協力を
 3月25日(金)～5月31日(火)の期間、「緑の募金」運動が行われます。集められた募金は、森林整備や地域・学校・公共施設などの身近な緑を豊かにするために利用されます。なお、募金していただいた団体が緑化事業を行う場合、各団体の募金額の65パーセントを上限に補助金を交付します。
問 第二庁舎林務水産課
 ☎ 0857-20-3235
 ☎ 0857-20-3047

大胆な組織の構造改革による高い実績、独自の人材育成法など、全国の注目を浴びる鳥取大学医学部附属病院。医療から「地方創生」を発信するその姿を巻頭特集で紹介。特集では15周年を迎えるよさこい踊りの「チーム満天星」の活動に迫ります。
 △取扱場所:左記事務局、県内書店ほか
 △発行:年4回(3・6・9・12月) 料 1部309円(税込)
問 鳥取県広報連絡協議会(鳥取県庁内)
 ☎ 0857-26-7086

募集

歩こり会3月例会
 時 3月13日(日) 9:20～15:00
 容 鳥取駅・青谷駅・あおや和紙工房・青谷駅・鳥取駅(歩行距離約5.5km) 料 1710円 持 弁当、水筒、雨具
問 歩こり会事務局
 ☎ 0857-28-3285

鳥取市子ども・子育て会議委員

容 子ども・子育て支援事業計画の見直しの検討、地域型保育事業の認可の審議など △任期:委嘱日から平成30年3月31日 △会議の開催:年3回程度 対 市内在住の中学生以下のお子さんのいる保護者で、平日開催の会議に出席可能な人 員 2人程度 額 報酬:7000円/出席1回 募 3月18日(金) 必着で、「これからの子育て支援のあり方について」をテーマに800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※書

鳥取市防災会議公募委員

類 選考により決定
問 駅南庁舎児童家庭課(〒680-0845 富安二丁目1-38-4)
 ☎ 0857-20-3464
 ☎ 0857-20-3405
 E-mail: jidou@city.tottori.lg.jp

容 鳥取市地域防災計画の作成や、その実施の推進についての協議など △任期:4月1日から平成30年3月31日までの2年間 △会議の開催:年1回程度 対 市内在住の20歳以上(平成28年4月1日現在)の個人で、平日開催の会議に出席可能な人 ※鳥取市が設置する審議会などの委員として委嘱

鳥取市防災会議公募委員

されている人については、その兼職数が4以下であること 員 3人程度 額 報酬:7000円/出席1回
 募 3月15日(火) 必着で、「鳥取市の防災対策について」を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※書類選考により決定
問 本庁舎危機管理課(〒680-8571 尚徳町1-16)
 ☎ 0857-20-3127
 ☎ 0857-20-3040
 E-mail: kikikani@city.tottori.lg.jp

女と男とのハーモニーフェスタ 実行委員

容 10月に開催する「第24回女と男のハーモニーフェスタ」の企画・運営など 対 市内を中心に活動する団体および個人 募 3月31日(木)まで、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
問 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」(西町二丁目 福祉文化会館内)
 ☎ 0857-24-2704
 ☎ 0857-20-3052
 E-mail: danryo@city.tottori.lg.jp

退職したら国民年金の加入届出を



20歳から60歳未満の人で、会社を退職して厚生年金や共済組合の加入者でなくなった人、また、その人に扶養されていた配偶者(3号被保険者)は、国民年金への加入が必要です。

年金手帳と退職した日付のわかる証明書、免許証など本人確認ができる書類を持参して、国民年金の窓口へ届け出てください。

保険料は日本年金機構から送付された納付書を使って、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

また、手続きすれば口座振替やクレジット納付に切り替えることもできますのでお問い合わせください。なお、退職により収入がなくなり保険料を納めることが困難な場合には、国民年金保険料の納付が免除または猶予される制度がありますのでご相談ください。

問 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3484
 ☎ 0857-20-3407

農業振興地域整備計画の全体見直しを行います

農業振興地域整備計画について

鳥取農業振興地域整備計画の全体見直しを平成28年から平成29年にかけて行います。

農業振興地域整備計画とは「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて農業の健全な発展を目指し農地の効率的な利用を図り、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定めた計画となります。

この計画により、今後10年間を見通し、農用地として確保・利用する土地を「農用地区域」として設定しています。

農用地区域の除外などの申し出の受付停止について

農用地区域に指定されている農地は原則的に他の用途として利用することができません。ただし一定の要件をすべて満たす場合に限り、農用地区域の変更の申し出をすることで他の用途で利用することが可能です。

しかし、この計画の見直し期間中につきましては、下記のとおり申し出の受付を停止します。現在、農用地区域からの除外手続きなどをご検討されている人はご注意ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

受付を停止する期間

5月7日(土)～平成29年5月7日(日)まで(予定)
 ※受付停止期間は、作業の進捗状況によっては変更する場合があります。

問 第二庁舎農業振興課 農政係
 ☎ 0857-20-3232 ☎ 0857-20-3047